

令和3年度 真室川町職員採用試験（統一試験）受験案内

令和3年7月12日
真室川町役場

- 受付期間 **令和3年7月12日（月）～令和3年8月6日（金）**
午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く。必着）
- 第1次試験日 **令和3年9月19日（日）**

採用予定年月日

令和4年4月1日

採用職種、採用人員、職務内容、受験資格

採用職種	採用人員	職務内容及び受験資格
一般行政	若干名	<ul style="list-style-type: none">・真室川町で行政事務に従事します。・昭和61年4月2日以後に生まれた方（令和4年4月1日において満35歳以下の方）で、高等学校卒業（見込）以上の学歴を有する方・採用後、真室川町内に居住する見込みのある方
看護師	若干名	<ul style="list-style-type: none">・町立真室川病院で看護師の業務に従事します。・昭和41年4月2日以後に生まれた方（令和4年4月1日において満55歳以下の方）で、採用予定年月日において看護師の免許を保有もしくは取得見込みの方

注意事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

- ◇ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ◇ 真室川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ◇ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

採用職種・試験日時・試験種目・試験会場

試験	採用職種	試験日時	試験種目	試験会場
第1次	一般行政 看護師	9月19日(日) 9:00~14:30	教養試験(2時間) 作文試験(1時間) 適性検査(1時間)	真室川町役場
第2次	10月下旬実施。 10月上旬頃まで第1次合格者に通知します。			真室川町役場 (予定)

試験内容

試験	試験種目	内容
第1次	教養試験 (多肢選択式)	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の試験 (高校卒業程度の内容となります。)
	作文試験	テーマに対する理解力や論理力、文章による表現力、語彙等の国語能力について記述式による作文試験(テーマは当日発表)
	適性検査	資質、能力及び対人関係の面から公務の職業生活への適性をみる検査
第2次	人物試験	個別面接による試験
	健康診査	職務遂行に必要な健康度の検査(所定様式による医療機関の健康診断書の提出を求め、検査にかえます。)

受験の手続き

(1) 受験申込書用紙の請求

- ◇ 真室川町ホームページから取得することができます。
(受験申込書は両面印刷してください。)
- ◇ 下記の場所でも直接交付します。
真室川町役場総務課、福祉課（総合保健施設・町立病院内）、各地区総合施設

(2) 受験申込及び受験票の交付

- ◇ 受験申込書用紙に必要事項を記入し、次の書類とともに真室川町役場総務課に提出してください。
 - ① 写真2枚（1枚は受験申込書に貼付。1枚は受験票用に添付のこと。サイズは受験申込書記載のとおり。申込前3ヶ月以内撮影、脱帽上半身正面向、写真台紙に印刷されたもの）
 - ② 最終卒業学校の卒業証書の写し（卒業見込みの方は、卒業見込証明書を添付）及び資格免許の写し
 - ③ 高等学校卒業後に専門学校卒業又は在学中の方は、高等学校の卒業証書の写し
- ◇ 郵送により申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、8月6日（金）午後5時まで必ず到着するように郵送してください。それ以後は受理しません。
- ◇ 受験申込書の記載事項、写真、添付書類が不備な場合は受理しません。
- ◇ 受験申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を郵送により交付します。試験当日、受験票を持参しない方は、受験できませんのでご注意ください。
- ◇ 第1次試験は、新庄市や最上郡内町村と同一日の「統一試験」となります。

合格者の発表

各試験の合否は、受験者全員に書面で通知します。

(1) 第1次試験合格者発表 10月上旬予定

(2) 最終合格者発表 11月下旬予定

採用内定から採用まで

- ◇ 第2次試験合格（採用内定）通知後、個別に連絡します。
- ◇ 採用内定しても、免許取得が必要な職種については、免許を取得しなければ採用できません。

給 与

(1) 給 与

◇ 毎月の給与は、町職員の給与に関する条例及び規則に基づき決定されます。

(2) 初任給

◇ 現在の初任給等は、次のとおりです。

採用区分	初 任 給
一 般 行 政	(大学卒) 174,300円
	(高校卒) 152,300円
看 護 師	(短大3卒) 203,600円
	(短大2卒) 195,100円

※ この額は、卒業後又は免許取得後、直ちに採用された場合のもので、前職その他の経験年数に応じ、一定の基準により額が加算されます。また、毎年、国の人事院勧告及び県人事委員会勧告を参考に給与の改定が行われます。

(3) 手当等

◇ 給料のほか、各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、その他）の支給制度や各種の共済制度があります。

(4) その他の勤務条件

◇ 勤務時間は、通常平日の8時30分から17時15分までとなっており、週休2日制を取り入れています。看護業務は、日勤、準夜勤、夜勤などの交代制勤務となる場合があります。

また、年次有給休暇、年末年始休のほか、夏季休暇や病気休暇、結婚休暇、出産休暇、子の看護休暇など有給の特別休暇や、無給の育児休業・介護休業などの休暇制度が条例で定められています。

人事行政の運営等の状況を町ホームページにおいて毎年公表しています。こちらもご覧ください。<http://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/>

申込み先・問い合わせ先

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町 124 番 4
真室川町役場総務課（総務係）
TEL 0233-62-2111 内線 211